

## 市選挙管理委員会議（定例） 議事要旨

日 時：令和3年10月20日（水）午前10時～午前10時35分

場 所：行政委員会事務局委員会議室（市役所4階）

出席者

（委員）

森川委員長、金澤委員長代理、結城委員、大丸委員

（事務局）

事務局長以下6名

議 題・議事要旨

### 議決事項

#### 1 大阪市議会議員東淀川区選挙区補欠選挙に係る告示について

（1）選挙期日及び選挙すべき議員の数について

（2）開票事務と選挙会事務との合同について

- ・選挙長及び同職務代理者の住所、氏名について
- ・選挙会の場所及び日時について
- ・ポスター掲示場にポスターの掲示を開始することができる日について
- ・選挙公報に掲載する掲載文の申請について
- ・選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について
- ・選挙運動に関する支出金額の制限額について

（3）同日選挙における投票の順序及び開票の順序について

（4）当選人の住所及び氏名について

補欠選挙の執行に伴う上記（1）～（4）について議決しました。

#### 2 大阪市議会議員東淀川区選挙区補欠選挙における当選の旨の告知及び当選証書の付与について

選挙会終了後に行われる当選の旨の告知及び当選証書の付与について、議決しました。

#### 3 令和3年10月18日現在及び同月21日現在の選挙人名簿登録者総数に対する数の告示について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第5項並びにこれを準用する

同法第 75 条第 5 項、第 76 条第 4 項、第 80 条第 4 項、第 81 条第 2 項及び第 86 条第 4 項（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 2 項及び市町村の合併の特例に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）第 5 条第 30 項において準用する場合を含む。）の規定による令和 3 年 10 月 18 日現在及び同月 21 日現在の選挙人名簿に登録されている者の総数（公職選挙法第 27 条第 2 項の規定により選挙人名簿に同項の表示がされている者を除く。）の 50 分の 1 の数、80 万を超える数に 8 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数及び 6 分の 1 の数並びに大阪市議会議員の各選挙区におけるその総数の 3 分の 1 の数について、告示する旨議決しました。

## 報告事項

- 1 衆議院議員総選挙における候補者（大阪第 1 区選挙区～大阪第 6 区選挙区）、衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等及び最高裁判所裁判官国民審査に付される裁判官について

衆議院議員総選挙における候補者等の一覧について大阪府選挙管理委員会から通知があった旨、事務局から報告がありました。